

子ども家庭部の運営方針、重点項目(令和8年度)			
子ども家庭部の概要			
所属課と人員 (R8.4.1現在)		児童青少年課・保育幼児教育推進課・子育て支援課	348人
子ども家庭部の運営方針			
国立市子ども基本条例が令和7年4月より施行されました。合わせて条例の精神である「子どもにやさしいまちづくり」を推進するための計画として「第4次国立市子ども基本計画」を策定し国立市子ども基本条例と同じく令和7年4月より施行しています。同計画は「すべての子どもが自分らしくいきいきと暮らす・のびのびと育つまち」を目標に掲げ、その基本理念を「子ども基本条例の基本理念の尊重」としています。そこには「子どもは権利の主体であり、いかなる差別を受けることがなく、子どもにとって最もよい事が何かを第一に考える」としています。このことを念頭に具体的に様々な「子ども(子育て)」・「家庭(子育て)」・「地域」への施策を展開していきます。合わせて子ども基本条例の推進を図ることで子どもたちの声を聴き、それがまた施策に反映されるための実効性ある仕組みづくり等を検討していきます。			
令和8年度の重点項目			
No.	項目	具体的内容	達成状況
1	第二次国立市保育整備計画の策定	2園目以降の公立保育園の民営化を含む、市内保育環境の整備のため、第二次国立市保育整備計画を策定します。また、策定にあたっては、保育審議会からの答申を尊重するとともに、今後の保育士のキャリアの多様化についても検討していきます。さらに、各園の定員割れの状況等を把握する中で、各園と協議の上、定員の最適化を図ります。	
2	国立駅南口子育て・子育て応援テラスの管理運営	令和7年7月に開設した国立駅南口子育て・子育て応援テラスについて、指定管理者と協働し、地域の子育て相談機関として、相談支援機能、一時預かり事業などの活動機能を一体的に展開するとともに、夜間活用やネーミングライツなどの自主財源確保策の検討、一時預かり事業の利用者増を目指し、1か月あたりの利用人数を前年度比の1割増を目指します。	
3	放課後対策推進事業の推進	近年のニーズ増加に伴い、人員や環境整備において課題が生じている学童保育所をはじめ、放課後等の時間帯における子どもの環境の充実化を図るため、教育部と子ども家庭部で検討会を発足、10月頃までに学童保育所、放課後子供教室等の事業の在り方を整理し、今後の放課後等の充実に向けた方向性を確定させます。	
4	保育所入手受付を含む申請手続きのDXの検討・公立保育園のICT化の推進	国立市DX推進計画に基づき、「書かない」「行かない」スマートな窓口実現のため、申請手続き等のDXについて推進します。なお、対象申請手続きについては多岐にわたることから、スモールステップで進めていきます。 令和8年度に公立保育園のICT化について方向性を決定し、令和9年度実施に向け予算等の調整を行います。	